## 手数料納付方法について

- 1. 申請が完了すると、市から ICBA 電子申請受付システム(以下、システムという。)を通じて審査手数料の案内があります
- 2. 案内に添付されている納付書データ(A4)を印刷していただき、記載の納付場所にてお支払いをお願いします
- 3. お支払い後は領収印が押印された「納入通知書兼領収書」が手元に残ります スマートフォン等でお手元の「納入通知書兼領収書」の写真を撮影いただき、システムから写真を添付のう え、市に納付完了についての連絡をお願いします



